安全計画【児童発達支援センターつくし園】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	・遊具の安全点検	・遊具の安全点検	・遊具の安全点検	・園庭全体(内扉、フェ	・台風対策 (備蓄の確	・遊具の安全点検
重点点検箇所	• 避難経路	・散歩コース	・プール	ンス、固定遊具、排水路等)	認等)	・台風対策(備蓄の確
里 思思快直別	• 緊急連絡先	・消防設備点検	・散歩コース	・園舎全体(水道、トイ		認等)
	・散歩コース		エアコンの点検	レ、建付け、高所等)		・買い物体験経路
月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
	・遊具の安全点検	・遊具の安全点検	・遊具の安全点検	・遊具の安全点検	・遊具の安全点検	・遊具の安全点検
重点点検箇所	・エアコンの点検	・水まわり (冬季に向けた点検)	・加湿器・空気清浄機	・散歩コース	・散歩コース	・通路 (屋根・経路等)
里点点恢 固力	・散歩コース	・消防設備点検	•除雪器具			・散歩コース
	• 避難経路	・散歩コース	・散歩コース			

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	(例) 平成 27 年 4 月 1 日	令和5年4月1日	掲示:玄関ホール、管理:事務室
□午睡	年 月 日	年 月 日	
□食事	年 月 日	年 月 日	
□プール・水遊び	令和5年7月18日	年 月 日	
□園外活動	年 月 日	年 月 日	
□バス送迎	令和4年9月26日	年 月 日	
災害時マニュアル			
119 番対応時マニュアル	年 月 日	年 月 日	
救急対応時マニュアル (座薬・ブコラム)	平成 24 年 11 月 1 日		
救急対応時マニュアル (心肺蘇生法・AED)	年 月 日	年 月 日	
不審者対応時マニュアル	平成 30 年 8月 16 日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
	・教室・園舎から飛び出さない。	・教室・園舎から飛び出さない。	・教室・園舎から飛び出さない。	・教室・園舎から飛び出さない。
到旧,1盎以上	・右側歩行などの交通安全	・右側歩行などの交通安全	・右側歩行などの交通安全	・右側歩行などの交通安全
乳児・1歳以上 3歳未満児	・避難訓練を通じて災害時の一時	・避難訓練を通じて災害時の一時	・避難訓練を通じて災害時の一時	・避難訓練を通じて災害時の一時
3 脉木個冗	的対応の理解	的対応の理解	的対応の理解	的対応の理解
		・プール活動での安全確保		
	・教室・園舎から飛び出さない。	・教室・園舎から飛び出さない。	・教室・園舎から飛び出さない。	・教室・園舎から飛び出さない。
	・右側歩行などの交通安全	・右側歩行などの交通安全	・右側歩行などの交通安全	・右側歩行などの交通安全
3歳以上児	・避難訓練を通じて災害時の一時	・避難訓練を通じて災害時の一時	・避難訓練を通じて災害時の一時	・避難訓練を通じて災害時の一時
	的対応の理解	的対応の理解	的対応の理解	的対応の理解
		・プール活動での安全確保		

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
・安全計画及び安全に関する取組の内	・安全計画及び安全に関する取組の内	・安全計画及び安全に関する取組の内	・安全計画及び安全に関する取組の内
容について、玄関ホールに掲示し、周	容について、玄関ホールに掲示し、周	容について、玄関ホールに掲示し、周	容について、玄関ホールに掲示し、周
知を図る。	知を図る。	知を図る。	知を図る。
・園だより (クラスだより) を活用し、	・園だより (クラスだより) を活用し、	・園だより (クラスだより) を活用し、	・園だより(クラスだより)を活用し、
取組内容の周知を図る。	取組内容の周知を図る。	取組内容の周知を図る。	取組内容の周知を図る。
・災害伝言板の練習、緊急連絡メール	・災害伝言板の練習、緊急連絡メール	・災害伝言板の練習、緊急連絡メール	・災害伝言板の練習、緊急連絡メール
配信網の確認	配信網の確認	配信網の確認	配信網の確認
	・熱中症予防対策のお便り配布		・入園時の説明会で取組内容の周知を
			図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難	避難訓練	• 避難訓練	• 避難訓練	• 避難訓練	• 避難訓練	• 避難訓練
訓練等	(地震想定)	(火災想定)	(水害想定)			
※ 1						
7 0 116	・通園用バスにおけ	・不審者(外部侵入	・救急対応(座薬・ブ	・救急対応(心肺蘇生	・通園用バスにおけ	・不審者(外部侵入
その他	る見落としの防止	者) 対応	コラムの使用等)	法、AEDの使用等)	る見落としの防止	者) 対応
※ 2						
月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
避難	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	• 避難訓練	・避難訓練
避難 訓練等	・避難訓練 (総合避難訓練)	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練
		・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練
訓練等 ※ 1		・避難訓練 ・救急対応(心肺蘇生	・避難訓練・通園用バスにおけ	・避難訓練 ・不審者(外部侵入	・避難訓練 ・救急対応 (座薬・ブ	・避難訓練 ・救急対応(心肺蘇生
訓練等	(総合避難訓練)					

- ※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練
- ※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見 落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
送迎用バスにおける見落としの防止	運転手、添乗員ほか
救急対応 (座薬・ブコラム)	副園長・クラス担任
救急対応(心肺蘇生法・AEDの使用方法)	副園長・クラス担任

(3) 職員への研修・講習 (園内実施・外部実施を明記)

4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
・【園内】アレルギー対応の研修	・【外部】心肺蘇生法に係る研修	・【園内】座薬等使用に係る研修	・【園内】不審者 (外部侵入者) 対応に
・【園内】座薬等使用に係る研修	・【園内】不審者 (外部侵入者) 対応に		係る研修(防犯用品の使用方法など)
・【園内】人数の点呼確認の訓練	係る研修		

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール	※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)
 - ・ヒヤリハット事例の園内研修
 - 人数の点呼確認の実地訓練
- ◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)
 - ・地域の地域の関係施設への訪問(交番、児童センター、学校、公民館など)